

あな

市議会だより

平成28年（2016年）11月

第140号

市議会9月定例会から

一般会計補正予算

10億7000万円を追加

もくじ

CONTENTS

9月定例会の概要	2
一般質問	3～10
委員会の審査状況	11
議決結果一覧	12

9月定例会の概要

9月定例会は9月1日から20日までの20日間の会期で開きました。

今議会では、条例の一部改正議案5件、補正予算議案4件、決算認定議案17件、その他の議案10件、人事案件2件の計38件の市長提出議案を審議しました。

その結果、決算認定議案17件のうち16件を継続審査とし、他の市長提出議案のいずれも原案のとおり可決、認定、適任と決定しました。

(議決した議案の一覧については12ページをご覧ください。)

9月定例会日程(会期20日間)

1日(木) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程)

7日(水) 一般質問

8日(木) 一般質問

9日(金) 一般質問

議案質疑、委員会付託

12日(月) 建設委員会

13日(火) 産業経済委員会

14日(水) 文教厚生委員会

15日(木) 総務委員会

20日(火) 閉会

(各常任委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案の上程、提案理由説明、閉会中の継続調査)

◆9月定例会において決算審査特別委員会(委員13人)を設置しました。

委員長 横田 守弘
副委員長 平山 正光
委員 野村 栄
委員 湯浅 隆浩
委員 山下 久義
委員 荒谷みどり
委員 住友 利広
委員 仁木 啓人
委員 小野 毅
委員 山崎 雅史
委員 井坂 重廣
委員 佐々木志満子
委員 表原 立磨

同意した人事案件

○人権擁護委員

浅野 雄一郎(才見町)

佐々 紀美(深瀬町)

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 4人

住友 利広

(市政同志会)

横田 守弘

(新生阿南)

仁木 啓人

(市民クラブ)

平山 正光

(経政会)

○個人質問(60分) 7人

奥田 勇

喜多 啓吉

住友 進一

星加 美保

井坂 重廣

表原 立磨

小島 正行

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◆南阿波定住自立圏 共生ビジョン

Q 平成24年度から取り組んできた「阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン」は、今年度で最終年となるが、その総括について、市長のご所見は。

A 災害時の応急給水体制の整備、地域資源を活用した観光ネットワークの拡充、スポーツ施設や図書館等の施設の相互利用など、地域規模にふさわしい生活基盤の確立のため、相互に補完し合いながら、主体的にその役割を著実に果たしてきたと感じている。

また、全国各地で医師不足や経営難による地域医療が危機的状况を迎える中、医師確保対策や阿南医療センター整備促進事業などの医療分野における取組に力を注いできた



市長答弁のようす

結果、阿南共栄病院と阿南医師会中央病院の統合という県南の地域医療の大きな転換期において、昨年11月の阿南地域糖尿病センター開設をはじめ、圏域の医療拠点の機能維持、拡充及び安定した経営基盤の確立に対し、定住自立圏の取組が重要な役割を果たしてきたと思っている。

本市を含む圏域人口は、依然として減少が続いており、その対策に試行錯誤を繰り返して、常に次の一手を模索している現状であるが、地道な努力の積み重ねにより、少しずつではあるが、必ず実を結んでいくものと考えている。

行財政運営

◆行財政改革の取組

Q 新阿南市が、誕生してから10年余り経過したが、これまでの間、取り組まれた行財政改革の成果をどのように総括しているのか。

A 平成19年度から5カ年を推進期間とする行財政改革実施計画では、職員の見直し、給与の適正化や事務事業の再編・整理、廃止・統合など、合併効果を最大限に生み出すことに重点を置き、また、平成24年度からは、それまでの取組に加え、指定管理者制度等による民間委託や情報化の推進など、民間活力を生かした行政サービスの向上にも努めた。とりわけ定員管理適正化においては、10年間で163人の削減を図ることができ、その他の取組とあわせて平成27年度までの財政効果の累計は42億9600万円余りと、計画額を10億円ほど上回る成果を上げることができた。

◆行政運営への転換

Q 平成29年度から、5カ年を期間とする新たな行財政改革では、阿南市人口ビジョンや公共施設等総合管理計画との整合性を図る必要があるが、ご所見は。

A 人口増加が著しい昭和40年代後半から昭和50年代前半にかけて建設された公共施設等の老朽化が顕在化しており、今後、これらの施設等が一斉に改修・更新の時期を迎えることから、市の財政運営に大きな負担となること予想され、適切に対応する必要がある。そこで本市においても、道路や公園、建物といった公共施設等を対象とした「阿南市公共施設等総合管理計画」を策定し、老朽化が進む公共施設等の更新管理を統合的かつ計画的に実施し、財政負担を軽減、平準化するとともに、将来の人口減社会を見据え、継続的な行政サービスを可能とするまちづくりを進めていくこととしている。平成29年度からの行財政改革推進大綱では、こうした取組を長期的かつ全庁横断的な

取組として推進していくため、「公共施設等マネジメントの検討・推進」を重点目標の一つに掲げる予定で、現在、策定作業を進めているところである。

公共施設等の管理

◆公共施設等総合管理計画

Q 公共施設等総合管理計画を市民益に資する計画とするため、固定資産台帳の整理をはじめ、今後どのように進めていくのか。

A 現在、人口動向調査、財政状況調査をはじめ、各課からの施設等に関する現状についての聞き取り調査等を行い、公共施設の現状及び将来の見通しや課題等について、庁内に設置している「阿南市公共施設等総合管理計画検討委員会」で検討している。今後は、固定資産台帳との連携、阿南市行財政改革推進大綱及び各課で策定済みの個別施設計画との整合性を図りながら、将来の維持管理、修繕、更新の中長期的な経費について、

検討を行い、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び建築物その他工作物等について施設類型ごとの管理に関する基本的な方針等を平成28年度末までに策定する予定である。

なお、計画策定は市民とともに将来のまちづくりを進めるといふ基本理念のもと、パブリックコメントを実施し、広く意見を求める予定である。

◇入札時における最低制限価格

Q 建設工事、建設工事に関連する業務委託及び物品等の業務委託の最低制限価格の導入状況は。

A 建設工事は、公共事業の削減や民間工事の減少による経営環境の悪化を要因とするダンピング受注による過当競争が、建設業の健全な発達を阻害し、工事の品質低下や労働条件の悪化につながりやすいことから、平成17年7月から指名競争入札に最低制限価格制度を導入している。

なお、建設工事に関する業務委託は、建設工事への導入

時に、品質の低下につながるようなダンピング受注が見られなかったことから、現在、最低制限価格制度の導入には至っていない。

また、物品等の業務委託等についても、業務委託の内容が多様多様にわたるため、各課で入札執行等を行っており、最低制限価格制度を導入していない。

庁舎管理

◇ワンストップサービスの導入

Q 新庁舎完成後、総合窓口案内及びワンストップサービス導入に向けての取組は。

A 新庁舎での窓口サービスは、広く見通しのよい1階に市民生活課などの市民サービス部門をわかりやすく配置し、市民生活に直結する手続きをワンフロアで行い、市民サービスの向上や効率化を図る。また、利用の多い窓口には、受け付け順に番号を自動発行し、待ち人数の表示や呼び出

しに利用する窓口番号案内システムを導入し、窓口での待ち時間の短縮やスムーズな案内に努める。

さらに、職員の接遇能力の向上を図り、来庁者がスムーズに目的の窓口に行き、要件を済ませ、気持ちよく帰っていただけるよう、「迷わない」「待たせない」をまず第一に、「感じがよい」「優しい」「明るい」と感じていただけるよう取り組んでいきたい。



窓口サービスを実施する新庁舎の内観イメージ図

◇喫煙所の設置

Q 新庁舎建設に伴い、来庁者用も含め、喫煙所は何力所設置されるのか。

A 多様な人に来庁していただき、誰もが利用しやすい、市民の方に愛される庁舎として、現時点においては、外構工事で計画している庁舎西側の屋根つき駐輪場及び東側の屋根つきのバイク置き場の一角に、来庁者にも御利用いただける喫煙所2カ所を計画している。

防災対策

◇スマートフォンやSNSを活用した情報収集や発信

Q 大規模災害のみならず台風等の被害情報の把握や避難情報の発信にスマートフォンやSNSを活用しては。

A 災害が発生した場合に、最も重要であるのは、災害の発生とその規模や影響範囲についての情報をいかに早く入手できるかが鍵となるため、スマートフォンやSNS（人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス）などを活用することは、非常に有効な手段であると考えている。

現在、災害発生時の情報収集は、市民や関係機関からの電話等であるが、市民の方から携帯電話等で撮影した画像や映像等を収集できれば、さらに迅速で的確な判断に繋げることができ、被害の軽減や応急対応が可能となる。

今後、民間事業者や公的機関等が開発した情報収集アプリや発信アプリが利用可能か調査するとともに、関係部署等と連携し、スマートフォンやSNSなどを活用した情報の入手や提供を実施していきたい。

◇那賀川地区の命山

Q 土地地区の命山建設のタイムスケジュールは。また、面積や盛土高等の工法は。

A 平成27年度に基本計画を作成し、今年度は計画地の境界確認及び測量を予定している。平成29年度には、ボーリング調査や地形測量を行うとともに、実施設計を行い、平成30年度に工事に着手し、平成31年度の完成を目指している。

命山の計画区域面積は2300平方メートルで、そのうち避難に必要な面積は360平方メートルとなり、備蓄倉庫やトイレ等の面積を加えた550平方メートルが天端部の面積となる。また、盛土高は、4・5メートルで盛土し、海拔6・2メートルとなる。

移住・定住施策

◇昼夜における人口移動

Q 定住促進の大きな課題は、日中の流入人口をいかに定住していただくかであるが、この日中の流入人口の属性の分析と、措置すべき優先政策は。

A 平成22年の国勢調査では、通勤・通学者の流入人口は8324人、流出人口は8204人となっており、昼間人口と夜間人口は、ほぼ均衡状態にあると認識している。人口の移動にはさまざまな要因があるが、これまで豊かな自然と調和した産業都市を目指して取り組んできた結果として、働く場所の確保が図ら

れてきた成果であると分析している。今後においても、本市における取組の方向性は堅持し、第5次阿南市総合計画及びあなん「地域好循環」総合戦略により、住みたい・住みやすい・住んでよかったと思っただけのまちなちの実現を目指したい。

また、若者に対する支援や移住・定住の促進は、県南1市4町で構成する南阿波定住自立圏全体の課題であることから、圏域一丸となつて知恵を絞る、特色ある移住・定住促進を展開したい。

消費者行政

◇消費者庁等の徳島移転

Q 消費者庁の徳島県移転に向けて、県と連携して本市がどうサポートしていくのか。

A 消費者庁の移転は、活力ある地域社会を創生する絶好の機会である。消費者庁等の移転を念頭に、消費者行政のさらなる強化を図るため、本市でも徳島県における国民

生活センターの研修に参加し、阿南市消費生活センターにおける消費生活相談窓口の機能強化を図りたい。

また、地域社会における消費者問題解決のため、消費者被害防止のための講演会を開催したり、広報あなんの活用による情報提供や啓発活動を通じて、消費者庁移転への機運の高まりが継続していくよう取り組みたい。



消費者教育について視察された板東消費者庁長官（山口小学校）

文化振興

◇阿波公方・民俗資料館

Q 阿波公方・民俗資料館の展示や利用状況は。また、今後の有効活用や活性化に向けた取組は。



足利氏ゆかりの品々を展示している資料館内

A 利用者数は、平成25年度が866人、平成26年度が775人、平成27年度が703人と減少傾向にあるが、小学生の遠足など、校外学習の場として利用がある。

現在、定期的な常設展示のみで、再び訪れた人には新鮮味に欠けるとの意見があることから、展示品、展示方法を見直し、昨年度は、所蔵品、預託品、寄託品、寄贈品のリストを作成し、本年度はそれらの整理と収納を行い、平成29年度からは企画展なども視野に入れた魅力的な資料展示ができるよう準備を進めている。

今後は、講演会や子どもを対象とした夏休み歴史講座なども開催し、多くの人に資料

館を利用していただけよう取り組みたい。

環境行政

◇小型家電リサイクル法

Q 使用済小型電子機器等の再資源化を促進するため、小型家電リサイクル法施行に向けての取組は。

A 小型家電リサイクル法は、従来からある家電リサイクル法4品目のエアコン・テレビなどを除く28品目、約100種類の小型家電を対象に使用されているアルミ、貴金属、レアメタルなどがリサイクルされず、埋め立てられることへの対応として、平成25年4月に施行され、実施時期は各自自治体に委ねられている。本市は、通常のごみ収集で回収した小型家電を処理施設にて、鉄・アルミを取り出し、有価物としてリサイクルしているが、徳島県を収集区域にしている再資源化事業計画の認可を受けた認定事業者が、四国内に松山市、高松市にある2つの事業者しかなく、輸

送コストの課題がある。また、選別や回収コストなど処理費用の観点から、総合的な費用対効果の問題があるため、小型家電リサイクル法に基づくリサイクルには取り組めていないが、法制定の背景と現状に鑑み、検討したい。

地域医療の確立

◇阿南医療センター

Q 本市が、阿南医療センター開院に向け支援することは認識しているが、経営等の運営には意見等を出さない方がよいと考えるが、ご所見は。

A 新病院の運営等は、J A 徳島厚生連が担うが、医療法に基づく公的病院として、公平・公正かつ透明性を持って運営されるものとし、また、経営等についても自主的に判断され、効率的な病院経営をしていただけたらと考えている。本年度から3年間にわたり多額の補助金を交付するが、医療の公共性と運営の健全性を保持していただくため、ま

た、医療を提供する側の病院といった位置づけだけではなく、受ける側である住民、それを支える行政が相互に協力し、地域全体で地域の医療を支えていくことがまさに重要であると考えている。

保健福祉行政

◇乳がん検診の助成

Q 現在、40歳以上は無料であるが、本年度は乳がんになった芸能人の影響もあり、20代、30代の検診者が急増しているとの報道がされていることから、乳がん検診の助成を拡大できないか。

A 乳がんは唯一自分で発見できるがんということから、本市では自己検診、セルフチェックの啓発に努めるとともに、乳がんに関する講演会等も積極的に開催しており、9月29日には、乳がんの専門医による「乳がんってどんな病気、検診で早期発見」と題しての講演会を計画しており、また、11月16日には、あなん

健康まつりの中で、乳がんの発症経験者でタレントの山田邦子さんをお迎えしてお話をしていたり、40歳未満の方が医療機関で乳がん検診するには、約5000円から6000円の受診費用となるが、この助成について、国の動向や他市町村の状況等を見極めながら検討したい。

◇予防接種の周知

Q 乳幼児の定期予防接種の周知方法として、パソコンやスマートフォン等に登録された方に、予防接種の時期などの情報をお知らせしてはどうか。

A 去る5月17日にNTT西日本徳島支店と「情報化に関する包括連携協定」に基づき、情報通信技術を活用した具体的な内容等について協議をしている。その中で、スマートフォンに登録された利用者に予防接種のスケジュールなどを自動的にお知らせする「子育てモバイルサービス」の提案を受けた。保護者の方には、乳幼児の定

期予防接種も年々複雑化しており、スケジュール管理も大変であることから、市民サービスの向上と利便性を図るため、NTTとのさらなる協議や調査研究をしながら検討したい。

介護保険事業

◇介護予防・日常生活支援総合事業

Q 平成29年4月1日から本市で開始される新しい総合事業について、現在の進捗状況は。

A 新しい総合事業のうち、既存の事業所による訪問型サービス及び通所型サービスについては、訪問介護事業所及び通所介護事業所を対象に説明会を開催し、事業の内容や事業所指定基準、介護報酬等について説明を行った。今後は、11月に2回目の説明会を開催し、新しい総合事業へ円滑に移行できるよう、介護事業所だけでなく、高齢者お世話センターによる周知活動や広報等を通じ、市民へも

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

広く周知したい。

また、地域で支え合える体制や介護予防活動の取組として、住民主体による「いきいき100歳体操」を推進しており、現在、8つのグループが地域の集会所等を「通いの場」として活動を行っている。また、仲間づくり、生きがいづくり、介護予防活動などを行うためのサロンを、自宅から歩いて行ける場所で開催できるように取り組んでいる。これらの住民主体の介護予

防活動については、高齢者自らが介護予防に努め、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、体制整備に努めたい。

◇訪問介護・通所介護サービス

Q 新しい総合事業サービスのうち、訪問介護・通所介護サービスの種類、内容、人員基準、運営基準など、決定している内容は。

A 平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を実施するため、現在の既存介護サービス事業所による現行サービスの維持を軸に準備を進めている。

まず、サービスの種類は、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供する訪問型サービスに加え、生活機能向上のための機能訓練を行う通所型サービスを事業者指定により実施する。

サービスの内容は、「現行の訪問介護と通所介護に相当するサービス」と「緩和した基準による訪問介護及び通所介護サービス」を実施する予

定である。

また、人員基準及び運営基準は、国の介護予防・訪問介護等に相当するサービスについての基準を参考に検討している。

子育て支援

◇放課後児童クラブ

Q 放課後児童クラブの現状と開設されていない校区は。

A 本年7月に日亜化学工業(株)様から中野島児童館・児童クラブ施設を寄附して頂き、現在、市内には22児童クラブが開設されている。

また、本年12月には、桑野児童クラブが新たに開設予定である。子ども・子育て支援新制度により対象児童が6年生まで引き上げられたことや専門の資格を取得した支援員を1人以上配置すること、一の支援の単位を構成する児童数を概ね40人以下とするなど、規模の大きなクラブは、施設の増設に苦慮している。
平成29年4月には、富岡、

羽ノ浦児童クラブで第3児童クラブを増設、見能林児童クラブでは、施設の中で部屋を区切り単位を分けるなど、対応を進めている。今後においては、橘・山口・椿校区が未開設であることから、地域のニーズ等を踏まえ、鋭意開設に向けて取り組みたい。



日亜化学工業様から御寄附いただいた「中野島児童館・児童クラブ」

農業行政

◇TPP問題

Q 県が本年1月に公表した試算では、TPPが県内の農林水産業に及ぼす影響額のうち、本市農林水産業に及ぼす影響額は。

A 県内の農業に及ぼす影響額の最大見込みである16億2600万円の減額のうち約74%に当たる12億1000万円は、牛肉への影響額である。また、本市の農林水産業に及ぼす影響額については、牛肉はブランド化して市場が安定しており、鶏卵、花卉、野菜類においても、加工品として市場に出るものが少ないため、ほとんど影響はないと思われるが、かんきつ類のうちのミカン類において、徳島県のかんきつ類全体の生産額25億円に対する影響額200万円から試算すると、本市は約7万円の影響があると考えられる。

◇農産物スーパー産地化推進事業

Q ふるい網目等導入助成事業等が、現在、行われているが、品質向上のための土壌改良を行う際の堆肥や肥料の助成は。

A 平成27年度から農産物スーパー産地化推進事業により、ふるい網目等導入助成事業と露地野菜産地化推進事業に取り組んでいる。露地野

菜の産地化を推進するため、生産振興品目であるブロッコリー、キャベツ、オクラ、菜の花等の種苗費並びに当該作物の品質向上のため、土壌改良を行う際の堆肥、肥料の購入費に対して、2分の1を限度として生産者に助成している。露地野菜の生産初期費用を抑えることで生産面積が拡大し、当初の目的である農産物の産地化が進むよう、引き続き取り組みしていきたい。

◇エコファーマー

Q 本市でエコファーマーの認定者数が増えた要因は。また、環境保全型農業直接支払交付金の実績は。

A エコファーマーは、堆肥等による土づくりと化学肥料、化学農薬の使用の低減を一体的に取り組むことで、環境にやさしい農業を行うことから、環境にやさしい農業に関心のある農家が増え、また、環境保全型農業直接支払制度が法制度化されたことも相まって、認定数が増えたと分析している。
また、環境保全型農業直接

支払交付金の実績は、平成25年度が農業者14人に124万3200円、平成26年度が農業者13人に123万7600円、平成27年度からは、交付対象が農業者の組織する団体へと要件が変更されたため、8団体に260万4040円を交付した。



エコファーマーの農産物につけられたマーク

◆農林水産物の放射能検査

Q 東日本大震災以降、被災地域内外でも農林水産物、畜産物を含め放射能検査が行われている。本県でも独自に検査しているようであるが、その検査費用等の負担は。

A 原子力災害対策本部から示された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき、農林水産物の放射能検査が行われており、区域設定された対

象県の青森県から静岡県までは、それぞれ指定された品目の検査が、国により行われており、検体費を含む全ての費用は国負担である。

本県においては、この対象県に指定されていないが、独自に国から貸与を受けた検査機械を用い、残留放射能検査を行っており、検査に係る検体費及び送付費用は、生産者負担となっている。

特産品の生産

◆国産キヌアの生産

Q 国産キヌアとして生産し、販売することのできる種を利用し、生産している国内の代表的な生産地は。

A キヌアは南米・ペルー、ボリビア周辺で数千年前から食用に栽培されており、近年は健康食品としても注目され、非常に可能性を秘めた穀物である。キヌアの普及、食育、国産キヌアのプロデュース等に取り組む日本キヌア協会事務局長で、東京農業大学



スーパーフードといわれるキヌア

講師 日高憲三氏にお尋ねしたところ、キヌアは、北海道、福島、長野、神奈川、山梨、京都、徳島で栽培されており、商用目的で国産キヌアの栽培ができる種の生産地は、北海道、福島、長野、徳島の1道3県と伺っており、中でも本市で栽培されている阿南産キヌアは、チリ農林機関から正規輸入により商用販売が許可されたとのことである。

地籍調査

◆地籍調査の再開

Q 地籍調査事業の再開に向け、機構改革を含め

ご英断いただきたいが、ご所見は。

A 地方公共団体では、昨今の財政状況の悪化や行政ニーズの多様化等により、地籍調査の実施に必要な予算や職員の確保が難しくなっており、本市においても例外ではない。

また、補助対象として、再調査が可能となる条件である徳島県の進捗状況、県内他市町村の実施状況等を踏まえ、事業再開のめどが具体化した段階で関係部署との連携のもと、全庁的な組織機構改革の中で慎重に検討したい。

住宅の耐震化

◆耐震改修事業

Q 耐震改修工事に対する補助額について、改修工事費が150万円の場合、どの程度の補助額となるのか。

A 本格改修に対する補助とリフォームに重きを置いた簡易改修に対する補助があ

り、それぞれ補助率や補助の上限額が異なる。

まず、耐震工事費が150万円以下で本格改修した場合、その補助額は工事費の3分の2以内かつ上限が60万円であるため、補助額は60万円となる。さらに、工事費から本格改修に係る補助金60万円に1・5を乗じた額を差し引いて得た額の5分の1以内かつ上限20万円とする市単独の上乗せ補助により12万円が加算され、合計で72万円の補助が受けられる。

また、簡易改修を選択した場合、補助額は工事費の2分の1以内かつ上限が40万円であるため、補助額40万円となる。さらに、市内に本店を有する業者または市内に住所を有する個人が施工する場合に限り、工事費の4分の1以内かつ上限20万円とする市単独の上乗せ補助により20万円が加算され、合計で60万円の補助が受けられる。

まちづくり行政

◆立地適正化計画

Q コンパクトシティ・プラス・ネットワークにおける立地適正化計画の策定とあるが、市民の交通アクセスなど具体的な構想見直しは。

A 立地適正化計画は、人口減少や少子高齢化を背景として、持続可能な都市経営を進めることが重要な課題となる中、医療・福祉施設、商業施設や住宅等の立地、高齢者をはじめとする市民の交通アクセスなど、都市全体の構造を見直すとしたコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を目指すものである。策定の過程においては、各種の個別計画との整合性を図るため、関係部署との連携を図りつつ、策定委員会及び作業部会等で協議し、説明会やパブリックコメントを通して市民の皆様の御意見を伺いながら策定することとなる。

一方、具体的な道路の新設及びバス路線等の交通アクセスの見直しについては、それぞれの個別計画により具体化されるため、今後の検討課題としたい。

◆都市計画区域の指定

Q 本市単独の都市計画区域の指定や区域区分制度の代替方策を取りまとめ、県に提言を行ったとのことだが、どのような内容の提言か。

A 本市では以前から、徳島東部都市計画区域に属する意義や線引き制度の効果を確認しており、本市が基本理念に掲げる「美しい自然と活力ある産業が調和し、心豊かに暮らせる定住交流都市阿南」の実現を目指して都市づくりを行うためには、その意義や効果を独自に検証し、県に提言する必要があった。

そのため、市民アンケート調査やパブリックコメント等を通じ、市民の皆様からいただいた御意見を参考にしながら、徳島東部都市計画区域に属することの客観的評価を行い、線引き制度の必要性やその効果を検証した。

その結果を踏まえて、県に対し、本市単独での都市計画区域の指定を提案するとともに、県南の中心都市として都市機能等の集約などを図るこ

とを目的に、立地適正化計画の策定に取り組むことや、線引き制度の代替方策として、良好な環境の形成または保持を目的とした特定用途制限地域の導入により、都市づくりを行うことを提案、提言した。

◆本市独自の都市計画

Q 現行制度が今後も継続すると仮定した場合、有効な土地利用と、優良農地や災害対策とのバランスを図る上で、具体的な代替策はあるのか。

A 各地域の特性や土地利用状況等を勘案し、市街化区域内の用途を適正に見直し、津波等の自然災害による影響が懸念されている開発が進まない区域は、市街化調整区域への編入を検討する。

また、市街化調整区域内であつても、産業活動が活発な地域や新たに居住を推進することが適切な地域は、市街化区域への編入を検討したいと考えている。いずれにしても、線引きの廃止を含む見直しは、県の決定権に係る都市計画であることから、本市の意向が

十分反映されるよう、今後も粘り強く訴えていきたい。

河川改修事業

◆床上浸水対策特別緊急事業

Q 平成27年度から国土交通省が加茂地区の床上浸水対策特別緊急事業に着手したが、本事業の具体的な計画、今後のスケジュールは。

A 用地の取得率が、7月末時点で約9割となっており、この秋から本格的な工事に着手する予定である。

事業の内容として、那賀川の堤防整備は、延長約0・8キロメートル、堤防の高さは現在の地盤から約3メートルから7メートルで、併せて行う加茂谷川の堤防整備は、延長約1キロメートル、堤防の高さは本川堤防と同じ高さであり、堤防の幅はいずれも7メートルである。

また、加茂谷川の付け替えに伴う、県道大井南島線及び市道惣道線の橋梁や取り合い

道路の整備並びに加茂谷川堤防に排水樋門3カ所、取水樋門1カ所を計画しており、総事業費として約64億円を見込んでいる。



加茂地区堤防整備のイメージ図

本事業は、平成27年度から概ね5カ年という集中的な事業展開となることから、綿密な計画に加え、国、県、市はもとより、関係者の方々の協力のもと、総力を挙げ、遅滞することなく事業を進める必要がある。

教育行政

◆余裕教室

Q 本市における平成28年4月段階での児童数と10年前の児童数、それに伴う小学校の余裕教室の数は、

A 平成28年5月1日現在の児童数は3898人で、平成18年5月1日の児童数は4610人となっており、712人の減少となっている。しかしながら、学級数を比較すると、平成28年が213、平成18年が214であり、わずかに1学級の減である。この学級数には、特別支援学級も含まれている。児童数の減少に比較して、学級数の減少が少ないのは、特別支援学級の増加や県独自の施策である35人学級の実現が要因であると考えている。小学校では、学級数が減少した学校は7校で15学級、増加した学校は11校で17学級であり、平成21年度から休校となっている新野西小学校の3学級の減を含めて合計1学級の減となっている。

◆学校安全管理体制

Q 学校は、子どもたちにとって安全で安心な環境が確保されていることが、前提となるが、安全管理体制はどのようになっているのか。

A 子ども達が学ぶ学校は、安全で安心な環境が確保されているなければならない。しかし、市内の幼稚園及び小中学校は、人や車の出入り口が複数あるなど、比較的たやすく侵入できてしまう心配もある。そのため各園・各校では、管理職や授業のない教員が校内の巡視や、阿南警察署や青少年健全育成センターと連携して不審者対応訓練を行い、侵入してきたときの対処の方法、園児・子どもの避難の仕方、警察への通報の仕方などの訓練を重ねている。また、登下校中や休日に子ども達が、犯罪に巻き込まれないための約束事をまとめた合言葉「いかにおすし」などにより学習を深めているところである。さらに、阿南警察署へ社会科見学に来た学校には、誘拐

防止のお話もしていただいている。

また、青色パトロールカーによる毎日の巡回で事件の未然防止や注意喚起も行っている。



青パト (自警団・はのうら)

◆小中学校の小規模対策

Q 学校の小規模化や少人数学級のもたらすデメリット、メリットは。また、小規模校の対策としてどのような方策があるのか。

A 人口減少や人口の集中により、短期間で児童・生徒数が著しく減少している学校がある。まず、デメリットとして、子どもたちの力関係などの序列化や人間関係の偏りと固定化、先生や周りの人に頼り過ぎてしまうという点

のほか、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすいことなどが挙げられる。

メリットとして、異学年間の縦の交流が生まれやすく、一人一人の活躍する機会が多くとれ、先生がじっくり関わり、子どもがじっくり等把握しやすく、適切な言葉かけや丁寧な指導ができ、なおかつ基本的な生活習慣の確立及び学習技術を身につけさせることなどが、指導がよく行き届くことが挙げられる。

そこで、小規模校の椿町中学校区で国や県の事業を活用し、チェインスクールの取組を行い、テレビ会議システムを利用した合同授業や3校合同の学習や体験などを実施している。さらに、伊島小中学校で、市内外の学校との交流学習などを実施し、多様な環境での学びの一助となり、コミュニケーション能力の育成やふだん味わうことのできる体験をしている。

※「いかにおすし」
行かない 乗らない
大声で叫ぶ すぐ逃げる
知らせる

行政視察受入状況

阿南市議会では、全国の議会関係者からの行政視察を積極的に受け入れていきます。

7月20日

静岡県磐田市議会議員

7人

8月18日

「野球のまち推進事業」

6人

兵庫県西脇市議会議員

9月2日

「エコパーク阿南」

18人

京都市議会議員

9月27日

「野球のまち推進事業」

5人

福島県会津耶麻町村議会議長会

「エコパーク阿南」

10月11日

東京都府中市議会議員

11人

「新庁舎建設」

10月18日

徳島市議会議員

1人

「赤ちゃん授業」

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案の審査を行いました。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案2件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、土木費のうち土木費の道路橋りょう整備事業費の支障物件移転補償費の内容について質疑があり、市道赤崎香線の立木補償費と市道荒井幹線に対する建物移転補償費であるとの説明があった。

産業経済委員会

市長提出議案1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、農林水産業費のうち水産業振興費の公有財産購入費の内容について質疑があり、桶町豊浜1番地等3万1367平方メートルの造船会社跡地を緑地公園用地として購入するもので、地域住民の憩いの場や多目的広場として整備

文教厚生委員会

市長提出議案8件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、民生費のうち介護保険事業対策費の介護ロボット等導入支援特別事業費補助金の介護ロボット等とは、どのようなものかとの質疑があり、2種類あり、一つは装着型介護支援ロボットで、介護者の力をアシストするスーツのようなもので、もう一つは、眠りスキャンと呼ぶもので、高齢者がベッドで寝ている間に、見守りのセンサーをベッドのマットレスの下に敷いて、パソコンにつなぎ、その動作の見守りをするものとの説明があった。

総務委員会

市長提出議案12件を審査

◇阿南市職員旅費条例の一部改正について、一般職の宿泊料が下がっている理由について質疑があり、社会経済情勢と国や近隣自治体と比較をすることが理由であるが、その内、国及び他市の状況に重きを置いたが、一般職が1泊2日出張した宿泊料と日当の合計額は、現行より300円の増額となるとの説明があった。

◇平成27年度阿南市水道事業会計決算の認定について、水道事業経営の第2期目の委託業務拡大とはどのようなことか、また、現在取り組んでいる阿南市新地域水道ビジョンは達成できるのかとの質疑があり、民間委託は、水道料金 の検針業務、調定業務及び水道の開閉栓業務を行っており、水道メーター管理まで委託拡大する予定である。また、阿南市新地域水道ビジョンは、今後10年の計画ということで進めていきたいとの説明があった。

ち建築工事、管工事、電気工事、情報通信工事の請負契約の変更請負契約について、当初契約金額から、いくら増額しているのか、また、今後のスケジュールについて質疑があり、当初契約時から、約7億4000万円の増額となっている。今後のスケジュールは、8月末の進捗率は76%で、躯体工事は7月に終了している。現在は、内装、外装、屋根工事と最終の仕上げに向かっているところであり、年内に97%近くの進捗率となる。来年1月には、形として出来上がり、その後、検査等もあり契約工期は、3月17日であるとの説明があった。



新議場の内観イメージ図

9月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案	指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第2号議案	阿南市児童館条例の一部改正について	(原案可決)
第3号議案	阿南市職員旅費条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市老人いこいの家条例の一部改正について	(原案可決)
第5号議案	阿南市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第6号議案	平成28年度阿南市一般会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第7号議案	平成28年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第8号議案	平成28年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)
第9号議案	平成28年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	(原案可決)

〈決算認定議案〉

第10号議案	平成27年度阿南市水道事業会計決算の認定について	(原案認定)
第21号議案	平成27年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第22号議案	平成27年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第23号議案	平成27年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第24号議案	平成27年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第25号議案	平成27年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第26号議案	平成27年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第27号議案	平成27年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第28号議案	平成27年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第29号議案	平成27年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第30号議案	平成27年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第31号議案	平成27年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第32号議案	平成27年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第33号議案	平成27年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第34号議案	平成27年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第35号議案	平成27年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)
第36号議案	平成27年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(継続審査)

〈その他の議案〉

第11号議案	新たに生じた土地の確認について	(原案可決)
第12号議案	字の設定について	(原案可決)
第13号議案	字の区域の変更について	(原案可決)
第14号議案	市道の路線の認定について	(原案可決)
第15号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
第16号議案	動産の買入れについて	(原案可決)
第17号議案	阿南市新庁舎建設工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)
第18号議案	阿南市新庁舎建設工事のうち管工事の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)
第19号議案	阿南市新庁舎建設工事のうち電気工事の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)
第20号議案	阿南市新庁舎建設工事のうち情報通信工事の請負契約の変更請負契約について	(原案可決)

〈人事議案〉

諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(適任)



編集委員会では、市民の皆様
様に親しんでいただける紙面
づくりに取り組んでいます。
皆様のご意見、ご感想をお
聞かせください。

編集後記

詳しくは、議会事務局まで
お問い合わせください。
電話 22-3399

12月1日(木) 開会
12月7日(水) 一般質問
12月8日(木) 一般質問
12月9日(金) 一般質問
12月12日(月) 委員会
12月13日(火) 委員会
12月14日(水) 委員会
12月15日(木) 委員会
12月19日(月) 閉会

12月定例会の予定
市議会の傍聴にお越しく
ださい。